

コロナ禍に学ぶ私たちの暮らし

新型コロナウイルスの感染拡大によって、私たちの生活は様々に影響されています。自粛を余儀なくされた期間から収束の目処が立たない今日まで、誰もが経験したことがない課題と向き合い、手探りで生活をしてきました。

行政も予測の難しい状況と向き合い、力を尽くしています。

不安と混乱続きのこの半年あまり、事業が遅れたり先の見通しが立たない状況ですが、視点を変えて考えると、コロナ禍に学び、これまでの在り方を見直すチャンスとも捉えることができます。

私も皆さまから様々なご相談を伺う中で、あらためて感じたのは自立と共生の重要性であり、市民と行政が力を合わせて取り組む協働という仕組みの重要性です。

コロナ禍の中で、子どもや障がいがある方々が、どのような影響を受け、実際にどのような生活状況にあるのか、それに対し行政がどのように対応したのかを中心に9月議会で一般質問をいたしました。

また9月には防災週間があり、昨年の台風被害を思えば、備えておくべきことが多くありますので、避難所や防災についても質問をしました。

◆今期の予算について

コロナウイルス感染症拡大の影響で、今期の予算の多くが見送られております。

そのため今年、令和2年(2020)4月からスタートした第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画を来年、令和3年2月までに見直すこととなっております。



コロナに負けない鎌倉

- 「鎌倉応援買い物・飲食電子商品券」配布
鎌倉市民全員に1人5,000円分の電子商品券を配り、地元の中店舗で使って頂きます。R2年12月15日から3カ月の予定。
- 65歳以上インフルエンザワクチン無料!
R2年10月1日からR3年1月31日まで、65歳以上の市民の方はインフルエンザワクチン接種が無料に。お早めの接種を!
- 鎌倉市のコロナ感染者数
2月下旬の発生以来141人(11月9日現在)。
- 感謝と敬意を表します
医療従事の方々、児童福祉施設の方々、ゴミ収集事業者の方々ほか、鎌倉市に働くすべての方々に感謝いたします。

ブログ「いやさか通信」から

第11集「かまくらっ子」発行



鎌倉市教育センターからS57年以来発行。子ども達の意識と生活実態を知ることができます。今号はスマホやPCの項目が見直されている(9/8)。

8月最後の日曜日の海岸



海水浴場を開設しない異例の夏。大きな事故もなく終えたが、海岸の整備やゴミ集め、ライフセーバーとしてお手伝いの方々に感謝します(8/30)。

モリアオガエル



暑い夜、思いがけないお客様が窓の外に。体長6cm位。大きな吸盤でガラス窓にピタリ。あの泡の卵で有名なモリアオガエルではないかと興奮(8/30)。

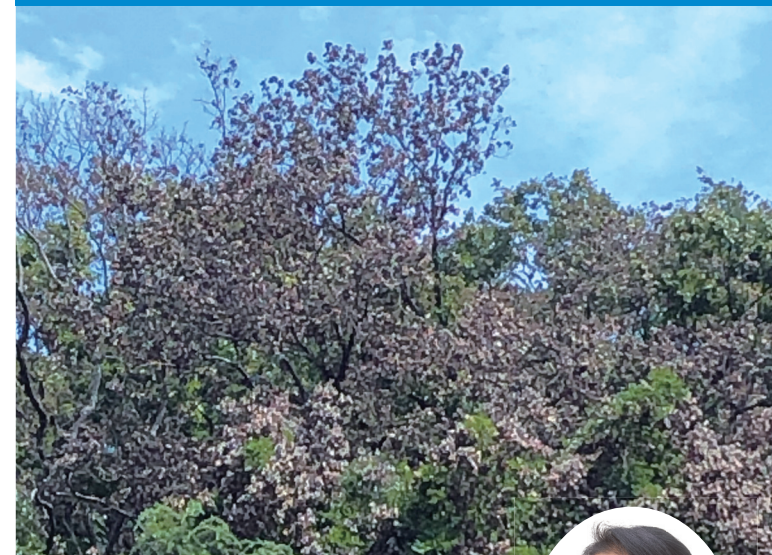
玉縄歴史館ギャラリー



「玉縄ふるさと館」が「玉縄歴史館」に生まれ変わり、さらにギャラリーを併設してリニューアルオープン。玉縄の歴史を知る拠点となります(8/1)。

前川あやこのブログ「いやさか通信」をご覧ください。
<http://www.maekawa-ayako.net>

共育のまち、鎌倉をつくろう



鎌倉の山のあちこちで大きな木が枯れているのが見られます。私が気がついたのは7月頃。これは「ナラ枯れ」。コナラやミズナラ等のナラ類、シイやカシ類の大きな樹木が虫によって枯れる現象。場所によっては倒木や土砂崩れも心配です。みどり課ではナラ枯れの情報提供を求めています(2020,8,20)。



前川あやこ

無所属 鎌倉市議会議員

2005年初当選 4期目 鎌倉みらい

議会広報委員会委員

教育・子どもみらい常任委員会委員

政策法務研究会メンバー

レポート

No.66

2020,10発行

2020年9月議会からのご報告

- 1 コロナ禍に学ぶ私たちの暮らし
- 2 コロナ禍のもと、子ども達への影響
- 3 避難所の考え方も大きく変わる

【発行】前川あやこ 【住所】〒248-0003 鎌倉市浄明寺2-10-8
【E-mail】info@maekawa-ayako.net

討議資料

コロナ禍のもと、子ども達への影響

◆特別支援学級や不登校児への対応

鎌倉市内の市立小学校では、臨時休校中の5月下旬1週間程度オンライン授業とホームルームを行いました。特別支援学級や交流級、あるいは不登校児に対しても、特別な配慮はせず同様に行いました。その後の分散登校を実施した際には、不登校だった子どもが出席するようになり、分散登校が終わり通常に戻った際も、そのまま登校できるようになった生徒もいます。

今回の臨時休校による生活様式の変化は、マイナスのことばかりでは無く、これまで道が見えなかった部分に少し陽が差したような結果もあったと感じます。その成果を活かし、今後不測の事態が起きてても有効な取り組みができるよう、例えば、月に1回はオンラインでホームルームや授業をやってみるなど、今回の経験を継続して頂きたいと思えます。

◆「小1プロブレム」への対応について

子ども達が小学校1年生になる時、環境が大きく変わり、つまりケースもあります。今回は家庭も先生も一番神経を使う時に臨時休校となりました。

その後分散登校が始まりましたが、クラスを半分に分け、少人数ということで先生との距離も近く接しやすいことから、生徒達は大変落ち着いていたそうです。「小1プロブレム」の解決は、幼・保・こども園・小学校、そして各ご家庭の協力があってこそ。積極的な連携を期待します。

コロナ対策として学校施設の修繕費

7月の鎌倉市議会臨時会で各教室に「網戸」をつける予算を計上。冷房設備は設置されているが、コロナ対策で窓を開けて換気する重要性から網戸を設置することになった。この他水道の蛇口を捻り回すタイプから「レバー式」に替える予算も計上。感染リスクを減らすには、様々な対策、費用がかかります。

◆学校・家庭・地域の連携について

鎌倉市では、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育を実現する「鎌倉版コミュニティスクール」を重点事業として進めています。

コロナ禍の中、他市の例では保護者の中でICTに強い方がオンライン学習を支援する活動があり、子ども達にも好評だったようです。

こうした取り組みなども参考にし、地域の人々が学校に関わっていくことを積極的に進めていくことが、充実したコミュニティスクールの実現に繋がります。

避難所の考え方も大きく変わる

避難所については、私が地域の避難所運営マニュアルの制作に携わっていることもあり、6月議会でも質問し、レポート65に載せています。今議会でも新たな認識がありましたのでお伝えします。

●風水害時の避難所の開設は市立小16校の体育館。震度5強以上の地震が発生した際は、小中学校25校に開設。さらに多くの避難者が生じる場合は県立高校の活用などで対応。

『鎌倉市緑の基本計画の見直しの基本方針』

鎌倉市の緑の基本計画は、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として、平成8年に全国に先駆けて策定されたもの。鎌倉市は『古都法』を制定した地であり、緑の保全に力を注ぎ、推し進めてきたという長い歴史があります。その緑を守るという考えは、いつしか山や沿道の緑の枝払いや伐採もしてはいけないという風潮へと行き過ぎました。

しかし大きく育ち過ぎ管理されない緑は、脅威に変わり、災害の要因となります。昨年の台風による倒木や崖崩れの被害がその結果です。

今回の見直しは、「安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」を基本方針として進めるもの。鎌倉市の緑に対する考え方が変わっていくと信じ、大いに期待し、スピーディーに進められることを強く期待します。

●各体育館におよそ30区画、新たな避難スペースとして加える各教室に4区画を確保。3密を避けるために令和2年度に調達するパーテーションは各所に20個。段ボールベッドや間仕切りも調達。

●コロナ禍においては分散避難の考え方が重要で、ご近所の施設、自治町内会館の活用など、地域の自主防災組織との連携を強化する。

かつて狭い車中の避難は控えるべきだと言われていましたが、今では密を避けるためにはむしろ勧められています(校庭利用は不可)。また冷房機器の使用も熱中症対策として推奨されるなど、避難所の考え方も刻々と変わる印象があります。今後、地域と学校と行政が定期的に確認作業をすることが必要です。

災害は自助、共助、公助と言われますが、今では「近助」とも言われます。地域での日頃の関係も大切です。



7月、長雨続きの影響が、規模は様々だが各所で土砂崩れが発生。昨年の台風以来地盤が緩んでいるようだ。

『森林環境譲与税基金』が設置

『森林環境税』は森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する視点から生まれた国税で、その全額が『森林環境譲与税』として都道府県・市区町村へ譲与されます。鎌倉市では民有緑地への支援など緑地の維持管理に係わる経費に充てるため、基金を設置し積立金とすることとなりました。

私たちの生活に欠かせない緑の将来を考えると、これから鎌倉の緑を良好な状態で保全するために、この基金が有意義に活用されることを望みます。

所属委員会について訂正とお詫び

前号レポート65において、私が所属する委員会について前年度のものをそのまま掲載しておりました。議会運営委員会副委員長、教育・こどもみらい常任委員会副委員長とあるのを、議会広報委員会委員、教育・こどもみらい常任委員会委員と訂正してお詫び申し上げます。